



総説論文

Tatsuo SAWAZAKI 沢崎 達夫

高等教育研究所教授・専任研究員

中途退学の予防と学生支援

——目白大学における実践から

はじめに ——「中途退学」という教育課題

1

学生の中途退学(以下、中退)は、通常のルートを外れるが故に、彼らにとっては人生の大きな転機となり、その後の人生に様々な影響を与える。そのプラス面としては現在直面している何らかの行き詰まりを打開し、新たな進路に向かって再スタートを切るためのきっかけとなる可能性がある。一方、マイナス面として、必要以上に挫折感を感じたり、その後のキャリアが定まりにくく、就職は非正規雇用が多いという指摘がある(独立行政法人 労働政策研究・研修機構, 2022)。

また、大学にとっても経営的(財務的)、教育的、広報的な課題を背負うことになる。経営的(財務的)課題としては、学生が中退することによってその後の授業料等の学納金が収入として計上できなくなる。したがって、中退が増加した場合、大学の経営基盤に少なからず影響を与えることが考えられる。

また、教育的な課題として、大学側が十分満足できるような教育を提供できなかったのではないかという可能性が考えられる。さらに、中退は「育てて送り出す」という目白大学(以下、本学)のミッション(社会的使命)とも深く関わる。「育てて送り出す」というミッションは、文字通り「学生を成長させる(育てる)」ことと、社会に貢献できる人材として卒業させる(送り出す)ことが、本学の重要な社会的使命であることを示している。この言葉は、1994(平成6)年に本学が新設された時の基本構想の中で使用されたものであるが、今や本学の社会的使命であると同時に、DP(ディプロマポリシー)に取り上げられている重要な教育理念でもある。中退は、このミッションが途中で打ち切られた状態であるから、その理由は様々あるにせよ、教育機関としての大学のあり方そのものに関わる問題である。

さらに、入学者選抜に関わる広報的な課題もある。特に近年は情報公開が求められ、受験生にとって中退率は大学選択に関する情報の1つになり得るので、その値が大学に対するイメージに影響することも十分に考えられる。もちろん、休学や留年も含めて、多いから悪い、少

ないから良いと単純には言えないが、そうした時代状況の中で、そのミッション実現のため、大学自身が自らの教育や学生支援のあり方を不断に問い直すことは当然のことである。そのため、本学ではこれまでもIR(Institutional Research)態勢の構築、中退に関わる各種プロジェクトの実施等、その対策に積極的に取り組んできたところである。

本論考の目的は、中退に関する課題として最初にその理由に焦点を当てて考察するとともに、中退に関わって本学で実施されてきた対策や、広く教育・学生支援に関わる対策についても触れながら、中退対策の在り方について考察することである。

中退の理由を考える

2

中退の理由はこれまでも様々に分類されている。たとえば、本学の「退学願」では、

- 1.進路変更(他の教育機関) 2.進路変更(就職)
- 3.経済的理由 4.学習意欲の低下
- 5.健康上の理由 6.その他

という分類となっている。しかし、中退に関する調査を調べてみると、分類の仕方は様々である。

文部科学省が2022年6月3日に発表した最新の報告では、以下のような分類をしている(文部科学省, 2022)。なお、並び順は多い順である。

- 1.転学等 2.学生生活不適應・修学意欲低下
- 3.就職・起業等 4.経済的困窮 5.学力不振
- 6.心神耗弱・疾患 7.病気・けが・死亡
- 8.海外留学 9.その他 10.不明

日本中退予防研究所の調査(2012)では、

- 1.学習意欲喪失 2.人間関係 3.関心の移行
- 4.不本意入学 5.学業不振
- 6.精神・身体疾患 7.経済的理由 8.妊娠

となっている。

文部科学省(2016)が東京大学等に委託した調査の報告書では

- 1.学業不振・無関心 2.人間関係・大学生活不適應

- 3.進路変更 4.病気・けが・休養
- 5.経済的理由 6.妊娠・出産・その他
- 7.特に何もなかった

である。

その他、中退に関しては多くの調査報告が行われているが、必ずしも全国的に統一した理由の分類があるわけではない。この分類に関わる不統一は、それぞれの調査結果の比較ができないという不都合を生じさせており、さらにそれぞれの理由が同一次元上で独立したものではない(重複している部分がある)という問題もある。この点については、後で触れる。

一方、こうした調査用の分類とは別に、中退を積極的中退と消極的中退の大きく二つに分ける考え方もある。積極的中退とは、学生が自らの意志で望む方向へ進路変更をしようとするもので、主に他大学への進学・就職等を指すことが多い。「仮面浪人」などはその一例であろう。本人が積極的に望んだものであれば、大学として必ずしも防ぐ必要のないものとも言える。しかし、一方では「大学への不満」の結果という可能性もあり、特に後者の場合はその背景を踏まえて大学として適切に関われたか、何らかの対応の余地がなかったかという点については検討の余地があろう。

消極的中退の理由には、学習意欲の低下、経済的困窮、友人関係不適応、健康状態の悪化等が含まれる。これらの理由で中退する学生の多くは不本意な思いで中退するものと推測できる上、その後のキャリア設計も不十分なままのことが多いので、積極的な支援が望まれる。大学として特に問題となる中退は、この消極的中退である。ただ、消極的中退であったとしても、それが学生本人の人生にとってどんな意味を持ったかという点については、人生の後半になってみないとわからないとも言える。この点については本論の範囲を超えることもあり、ここでは触れないでおきたい。

これらの中退理由は学生自身の自己申告であることが多いため、必ずしも「真の理由」とは言えず、表向きのものであったり、複合した理由の一部であったりすることも多い。たとえば、進路変更を理由とした場合に、その背景として学習意欲の低下や学力不足があることは容易に想像できる。友人関係不適応が最初のきっかけであっ

たとしても、それによって授業に出席できなくなり、単位が取れずに進路変更(中退)に至るという場合もあるだろう。この場合、学生自身が友人関係を理由とすることに抵抗を感じて、結果としての進路変更を表向きの理由とすることも考えられる。

また、経済的困窮が理由の場合も、その背景を探ると学習意欲の低下や大学への失望感から授業に出席しなくなり、留年をすることによって親から学費を払ってもらえなくなったなどの事情がわかることもあり得る。

このように中退理由は一つだけではないというだけでなく、それらが連鎖しているような場合があり、単一回答のアンケート調査でその理由の全体像をつかむことは困難である。この点に関し、先に紹介した文部科学省の調査(2016)では、その理由項目に対して複数回答を求め、「経済的理由」の該当者を分析したところ、「学業不振・無関心」にも該当するとした者は61.4%、「人間関係・大学生活不適応」あるいは「進路変更」にも該当するとした者はそれぞれ30%程度存在していた。

以上のことから、細かい理由分析をすることには限界があるので、一つひとつの要因がどのように関連して結果としての中退に至るのかを検討する方がより現実的であるし、そのどこに支援の手を差し伸べれば全体として中退に至る流れを止められるかを考える方が意味があるだろう。小林・王・王(2017)はこうした考えに基づいたモデル案を示しているが、これらを実証的に研究したものは見当たらず、今後の研究が待たれるところである。

次に、退学理由に関わる問題として、除籍についても触れておきたい。除籍については大学によって扱いが異なっているという報告があるが(文部科学省, 2016 岩田, 2018)、本学では集計上、中退と除籍の両者を含めた一括の数字で退学者(離学者全体)数を示し、教授会等で報告している。

本学の規則上では、除籍となる要件には、授業料等未納によるもの、規定の在学年限を超えたもの、休学期間を超えても復学できないもの等があるが、実際には授業料等未納がほとんどである。ただ、先に述べたように授業料等未納は経済的困窮だけでなく、他の理由で退学の意思を固めた者が授業料等を支払わないケースもあると推測される。したがって、除籍の中には「退学願を出さ

ない中退」が一定数含まれているのではないかと考えられる。退学の場合は退学願を出す前に教員が必ず面談をすることになっているので、ある程度事情が明確になるが、除籍の場合は面談ができないケースもあり、そこに至った事情が不明な場合もある。

中退対策 ——本学での支援を中心に

3

中退は学生本人にとっても大学にとっても、さらには保護者等の関係者にとっても負の影響をもたらす可能性が高いので、本学としてもこれまでに様々な対策を行ってきた。この中退対策は、

- (1) 学生への「全学を挙げた教学的、経済的、社会的支援」を充実させることによって、結果として中退を減らそうとする対策
- (2) 中退の減少に向けてそれに特化した対策

の2つに分類できるであろう。

たとえば、(1)の例として、入学前教育や初年次教育で、新入生に対して①友だちを作り、②大学や身近な学科のことを知り、③教員と親しくなり、④大学になじみ、⑤大学での勉学に対するモチベーションを高め、⑥学びのスキルを身につける等といった一連の教育を丁寧に行うことは、大学教育に十分慣れていない初年次の中退(特に不本意入学者や高校時代の低出席・低成績者等が多いとされる)の予防のためには大変有効だと考えられる。

これに関して、本学で現在実施されている、a.入学前教育としてのフォローアップセミナー(フォローアップ研修)、b.入学直後の集中的なオリエンテーションとしてのスタートアップセミナー、c.共通科目の初年次セミナーとしてのベーシックセミナー、そして、d.共通科目の総合科目としての自校教育「目白大学を知る」(新宿キャンパス)等が前述した効果を上げるならば、目白大学生としての自覚と学ぶ意欲を高め、直接間接に学生の本学への定着に寄与していくのではないかと考える。

また、その他に授業以外では

(ア)学内の食堂、学修空間、休憩場所等、アメニティ施設の充実、大学の居心地の良さを高め、学生の居場所の創出、友人との交流の増加、学内の滞留時間の延長、さらにはキャンパスの満足度向上につながり、結果として中退抑止の一助になると考えられる。

(イ)「教員と学生の距離が近い」という本学の特色を活かすこともできる。授業時間以外でのクラス担任やゼミ担任との交流の機会を増やして、信頼関係を深めることによって、心配事があったときなどに先生に相談してみようという気持ちになれるような態勢を整えておくことも重要な施策である。なお、そのために学生との面談や学生理解に関わるノウハウを学べるよう、FD等で研修を行う必要がある。

(ウ)教員に対しては、教授会等で毎回学生の退学状況を細かく報告したり、IRから中退に関する各種データの提供を受けてFDを行うこと等にも意味がある。それによって、本学の中退の実際について理解を深め、折に触れて中退予防のことを学科内で話題にする等、学科全体で問題意識を共有できるようになる。このことは、各教員が自分のクラスやゼミの学生だけでなく、学科の学生全体に関心に向けて、組織としての中退予防に向かっていく態勢を作ることに役立つであろう。

次に、(2)の「中退の減少に向けてそれに特化した対策」として、中退に関するプロジェクトがあるが、これまでに本学が行ってきたものは以下のとおりである。

「中途退学検討プロジェクト」

- ・第1回：2006(平成18)年度(新宿)
委員長：原裕視教授(当時)
- ・第2回：2007(平成19)年度(新宿)
委員長：新井正一教授(当時)
- ・第3回：2014(平成26)年度(全学)
委員長：沢崎達夫教授

(なお、2022年度から新たな「中退防止プロジェクト」がスタートしている。)

プロジェクトの内容はそれぞれ異なるが、第3回を例にとると、委員が学部及び事務局から選出され、それまでの中退者の定量的データ(中退率等)、及び定性的データ(学生、教員インタビュー等)の結果に基づいて、キャンパス別、学科別の対策を検討したものである。

第1回及び第2回の連続プロジェクトで提案された対策案について、第3回プロジェクト開催時点でのその実施状況をまとめたものが表1である。なお、これらの内容の多くは、実際には(1)で示した「日常的な教学的、経済的、社会的支援」に含まれるものである。

「中退予防スペシャリスト研修」とその後の対策

これは、第3回中途退学検討プロジェクトに続いて、さらにそれを発展させるために翌年(2015(平成27)年度)に新宿キャンパスで実施されたものである。各学部学科・事務局から委員が参加し、中退予防のリーダーを育てるべく、月に1回の研修が約半年間にわたって行なわれた。研修では、講師を外部から招聘し、1学部をサンプルとして、定量データ(出席率、修得単位、GPA等)、定性データ(在校生・中退者インタビュー)の分析に基づいて対策の検討を行い、そのプロセスを体験的に学んだ。

以下、現状の課題分析を踏まえて実施された「退学願の様式変更」及び実態調査の結果を踏まえて実施された「授業欠席者等呼び出し用アラートシステムの運用」の2点についてその概略を示す。

「退学願の様式変更」の主たる点は、1) 教員による面談実施状況の記録を詳細に記すようにしたこと、2) 理由を具体的に確認できるようにしたことである。具体的には、それまでA4用紙の表面のみの記載であったものを、新たに学生は表面に学科、氏名、理由等の事項を記入することとし、教員は裏面に以下の必要事項を記入することとし、それぞれ独立させた。

教員の記入欄には、面談の方法、時間、相手等の記入欄を追加し、退学理由欄に教員が面談に基づいて退学理由及びその下位分類欄の選択肢に○をつける。複数の場合、主たる理由に◎をつけることとした。担任の所見欄もそれまでの表面から裏面へ移動させた。これらの情報

表1 第1回及び第2回中途退学検討プロジェクトの対策案と実施状況のまとめ

(第3回時点(2014)でのまとめであり、実施状況は現在と異なる)

対 策 案	実 施 状 況 (2014)
長欠・出席不良への予防対策	出席管理システムの導入と早期呼び出しの実施(プロジェクト2でも提案あり)
少人数クラス制の導入	平成25年度より、全学科でベーシックセミナーを開設。原則1クラス20名以下、クラス編成も1クラス20名以下(プロジェクト2でも提案あり)
授業力のUP	年に3回行われる全学FDでは、教員の授業力向上を念頭に置いた企画を何度か実施
補習・リメディアル教育の導入	学科によっては、授業の一部を使い、行っている授業もあるが、大学全体として組織的には行っていない。
学習支援センターの設置	平成26年4月に10号館2階に開設されたが、26年度は仮運用である。
教養(学際)コース、自由教養学部	学科のカリキュラムとは別の教育課程で卒業できるような制度は作られていない。(プロジェクト2でも提案あり)
レベル別授業の導入	1,2年次配当の必修の英語科目以外は実施されていない。
転学部・転学科の柔軟化	日程、出願資格を明確にし、学生にわかりやすいよう対応した。しかし、学科によって差がある。
高レベルな授業の導入	レベルの高い学生を明確に対象とした科目は開設されていない。
大学設備・施設の充実	平成22年4月に図書館アネックスの開設 平成20年11月にアメニティーテラス開設
奨学金制度の充実	平成22年度より、保護者会「桐光会」による奨学金が導入され、卒業支援、災害支援等、経済的に困難な学生支援を行う。
学生相談センターの設置	平成21年度より昼休みに相談室よりカウンセラーを保健室の隣室に配置し、昼休み相談を実施。教職員勉強会実施、発達障がい学生対応ハンドブックの配付。

量の増加によって、「退学願」用紙が教員の面談の指針となると同時に、面談の記録として、それまでのものより充実したものとなった。

「授業欠席者等呼び出し用アラートシステムの運用」は、新宿キャンパスにおいて、2016（平成28）年度から2019（平成30）年度まで行われたが、コロナ禍で遠隔授業に移行した2020（令和2）年度に一旦中断した。開始時点での概略は以下のとおりである。

対象は1、2年次の学生である。一定の要件を満たすと、担任、学科長にアラートメールで「該当学生がいる」旨の連絡が入り、詳細は学内システムで確認することになっている。アラートが発出される基準として、「第1次アラート」は、①欠席回数が3回以上の科目が5科目以上、または②欠席回数が連続3回以上の科目が3科目以上の場合、「第2次アラート」は、各学期の5週目以降の各週において、全履修科目の出席率が60%未満、「第3次アラート」は各学期の修得単位数が14単位未満の場合であった。このシステムの実施により、中退の増加は抑制され、教員にとっても学生の欠席に対する意識が高まり、対応へのモチベーションが高まることになった。

そして、コロナ禍での中断を経て、2022年度秋学期より、新宿及びさいたま岩槻両キャンパスにおいて、全学生を対象とした新アラートシステムのテスト運用がスタートすることとなった。両キャンパスでは、それぞれの授業実施の特性にしたがって「欠席回数」並びに「出席率」の基準が決められ、学生本人と担任教員等にアラートメールが送られる。アラートメールが届いた場合、教員は詳細を学内システムで確認することができる。

さらにこうした学内の動きと連動して進んできたのが「転学科の促進」である。転学科は学則に定められており、以前から制度としては運用されていたが、欠員の状況やGPAの値等、受け入れの基準が厳しい学科もあって、十分に活用されていなかった。しかし、中途退学検討プロジェクトの実施等を経て、中退問題に対する意識が高まり、転学科を対策の一つとして積極的に推進しようとする気運が高まった。

元来、転学科は中退対策に特化したものではないが、中退予防に大きな効果があると考えられる。そのため、規程の改正もあって、各学科においては、GPA基準の廃

止、原則として全学科で受け入れる等の受け入れ要件の緩和を進め、一定の条件はあるものの積極的に受け入れる方向で改善が進んでいる。特に専門が異なるキャンパス間の転学科については積極的な周知を含め、今後さらに拡大することが望まれる。

おわりに ——今後に向けて

4

ここまで述べてきたように、本学では日常的な授業改善や学生支援の充実を図ると同時に、中途退学検討プロジェクトの実施等、全学を挙げた対策も行ってきた。その結果、全学的に見れば中退は減少の傾向にある（図1）。

ただ、新型コロナウイルス感染拡大後、中退にはコロナ禍に伴って新たな経済的、心理的理由が加わるなど、様相が一変した。これに対し、経済的な面では国を初めとして法人や保護者で構成される教育後援「桐光会」からの給付金等の支援があり、また、2020年度からは遠隔授業がスタートすることとなった。経済状態が悪化した学生や登校に困難を抱えた学生にとっては、こうした対策の効果があったと言える。

しかし、対面授業が復活し、従来型の授業が一般的になってきた現在、中退が再び増加傾向を示す可能性がある。今後もこの減少傾向を維持するためには、新たな中退防止プロジェクトや新アラートシステムの活用とともに、日常の教育や学生支援に関わる一つひとつの施策の積み重ねをきちんとしていくことが基本であろう。その対応は、事後的対応から予防的対応へ、個人的対応から組織的対応へという原則に基づくとともに、エビデンスのあるものでなければならない。さらに、今後、中退率の大幅な増加が見込まれるなど、直接的な対策を行うことが必要だと考えられる時には、18歳人口の減少に伴う入学者確保の困難さも視野に入れ、学生募集戦略の見直しと大規模な教育改革の推進等の抜本的な対策を行うことも考えておく必要があるだろう。

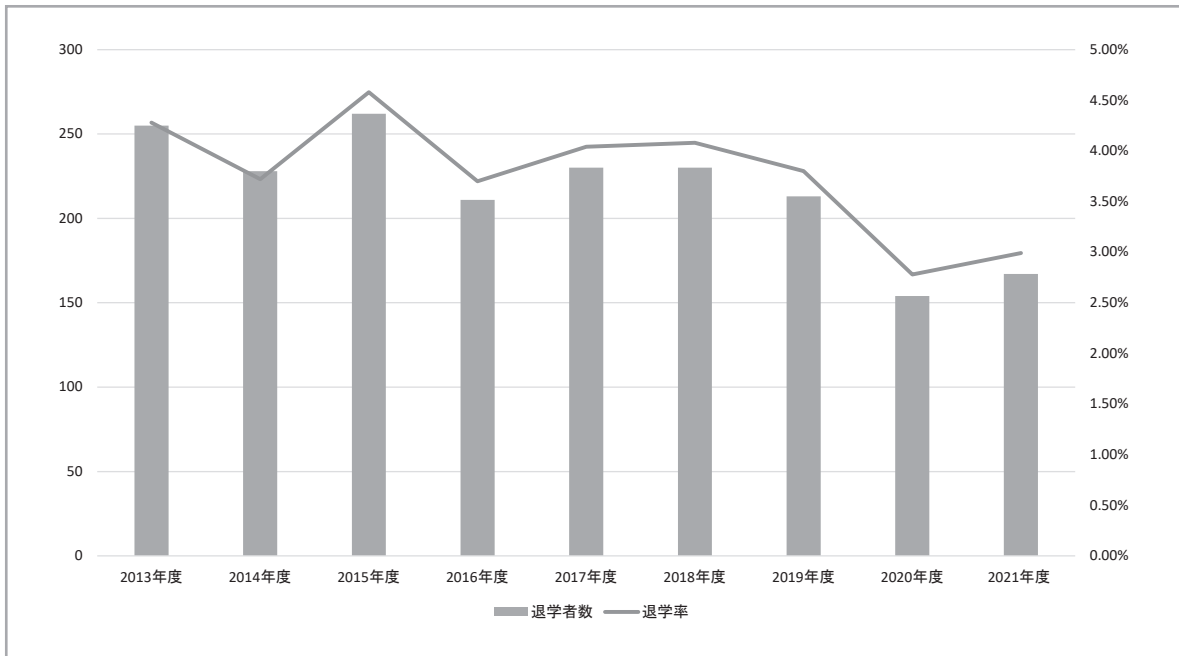


図1 全学の退学者数と退学率(在籍者数比)の推移

引用文献

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 2022 大都市の若者の就業行動と意識の変容―「第5回 若者のワークスタイルの調査」から― 労働政策研究・研修報告書 No.213. <https://www.jil.go.jp/institute/reports/2022/0213.html> 2022/10/28閲覧

岩田弘三 2018 大学における中退の実態とその防止に向けた取り組み ―大学へのヒアリング調査をもとにした事例分析― 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要The Basis Vol.8 15-26.

小林雅之・王 傑・王 帥 2017 経済的要因による学生の休学と中退 カレッジマネジメント Vol.202 Jan.-Feb. リクルート進学総研.

文部科学省 2014 学生の中途退学や休学等の状況について〈平成26年9月25日報道発表〉. https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afile/2014/10/08/1352425_01.pdf 2022/10/28閲覧

文部科学省 2016 「経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」報告書 東京大学

文部科学省 2022 学生の修学状況(中退者・休学者)等に関する調査(令和3年度末時点) 「大学等における令和4年度

前期の授業の実施方針等に関する調査及び学生の修学状況(中退・休学)等に関する調査の結果について

https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf 2022/10/28閲覧

日本中退予防研究所 2012 教学IRとエンrollment・マネジメントの実態 NPO 法人NEWVERY